

要件	内容				
<p>■出水市企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業，鉱業，大学，短大，高専，専修学校，学術・開発研究機関，デザイン業，情報通信業，コールセンター，工業的生産を行う農林水産物生産工場，物流中継機能を有する倉庫業・道路貨物運送業・水運業・梱包業・卸売業</p> <p><交付要件> ① 工業生産施設等を新設，増設又は移転する事業 ② 新設の場合，新規雇用者が10名以上。増設又は移転は新規雇用者が3名以上 ③ 市税等の滞納がないもの ④ 市と立地協定を締結しているもの</p>					
	補助対象	雇用条件	補助率	補助金上限	備考
	①用地の取得 (造成・解体込)	10人以上	15/100	5,000万円	①・②は 選択方式
	②建物・設備の投資	10人以上20人未満 増設の場合は3人以上	30/100 (増設5/100)	3,000万円	
20人以上30人未満		5,000万円			
30人以上		1億円			
③雇用補助金	市内居住者の新規雇用 (操業5年目までは，市内居住者を追加で雇用した場合，従業員が市内に転入した場合，新規雇用として追加補助)	人数× 30万円	1億円		